

FAQ(よくある質問)

○物件に関すること

問 1 - 1	区域図の縮尺は。
答 1 - 1	A 3 で印刷した場合 5000 分の 1 となります。ただし、加工等により若干縮小している可能性がありますので、ご了承願います。
問 1 - 2	除地は主伐対象面積に含まれているのか。
答 1 - 2	含まれていません。
問 1 - 3	除地の伐採はしてもよいか。
答 1 - 3	伐採後の再生林に影響があることから、土地所有者等と協議をしてください。
問 1 - 4	除地以外に区域内に点在している雑木は伐採してもよいか。
答 1 - 4	伐採後の再生林に影響があることも考えられるため、土地所有者等と協議をしてください。
問 1 - 5	区域図において、伐採対象区域でない場所に既設作業道が設置されているがこれは過去に伐採した区域か。
答 1 - 5	平成 16 年度の台風により風倒木被害を受けた場所であり、翌年の平成 17 年度には倒木の搬出を行った区域です。
問 1 - 6	伐採区域の範囲は明示してあるか。
答 1 - 6	対象区域 3・4・5 については、周囲が風倒木被害を受けた場所であるため、伐採範囲は植生で判断できるものと考えています。対象区域 1・2 については、企業局営林と他の営林との境界には概ねピンクテープを付けていますが、企業局営林内の境界は明示していないので、植生等で判断してください。
問 1 - 7	土場を設置する場合、土地所有者との交渉はどちらが行うのか。
答 1 - 7	買受人にて行ってください。なお、周辺一帯は保安林であり、県立自然公園特別地域ですので、土場の設置にあたっては、木の伐採許可を含め、買受人にて所要の手続きを行ってください。
問 1 - 8	既設作業道のコンクリート舗装部分を重機で通った際に亀裂が生じる可能性があるが、破損したらどのようにしたらよいのか。
答 1 - 8	伐採後の再生林に影響があることも考えられるため、土地所有者等と協議をしてください。
問 1 - 9	濁り水が出る恐れがあるが、地元漁協への話はどちらが行うのか。
答 1 - 9	物件調書「作業条件(17)」のとおり、買受人にて行ってください。

○入札に関すること

問 2 - 1	現地案内会に参加しなければ入札に参加することは出来ないのか。
答 2 - 1	現地案内会の参加は入札に参加する条件ではありません。

問 2 - 2	入札保証金は必ず必要か。
答 2 - 2	一般競争入札（条件付）参加申込書の提出時に「（別記様式 1）業務実績調書」を添付していただきますが、実績が 2 件以上で入札保証金を減免する場合があります。

問 2 - 3	業務実績調書に記載する実績は岡山県外の地方公共団体との契約も対象となるのか。
答 2 - 3	対象となるのは国または地方公共団体等（公益財団法人 おかやまの森整備公社、国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センターを含む）との契約であり、岡山県内の地方公共団体に限りません。

問 2 - 4	業務実績調書に記載する業績は伐採中の契約も対象となるのか。
答 2 - 4	過去 2 か年に「素材生産・販売業務に係る契約を締結し履行した実績」と記載していますので、原則的に伐採が完了したものが対象となりますが、伐採搬出期限が契約締結後 2 年以上に設定されている契約は、現在伐採中でも可いたします。

問 2 - 5	一般競争入札（条件付）参加申込書に押す印鑑はどれか。
答 2 - 5	「令和 7 年度県営林材売払いにかかる一般競争入札参加資格者名簿」の登録時に使用した印鑑で、契約締結の際に使用する印鑑です。

問 2 - 6	委任状に使用する個人印はシャチハタ印でよいのか。
答 2 - 6	シャチハタ印は認めておりません。

○契約に関すること

問 3 - 1	入札から契約までのスケジュールを教えてください。
答 3 - 1	入札（落札決定）後、減免規定に該当する場合を除き 14 日以内に契約保証金を納入していただいた後、速やかに契約を締結していただきます。また契約締結後から 30 日以内に売買代金を納入していただきます。

問 3 - 2	契約締結前に土地所有者と打ち合わせがしたい。
答 3 - 2	入札（落札決定）後から契約締結までの間で、土地所有者・企業局・落札決定者の三者で打ち合わせを行う予定としています。